



人と自然が育む美しい村

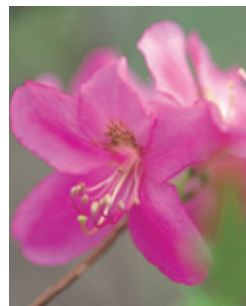


村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかいがわ

広 報



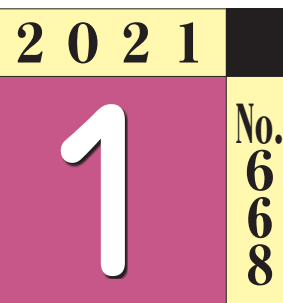
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



ひよこの会／2020年12月17日

- 02 年頭あいさつ 赤井川村長・北海道知事・後志総合振興局長
- 05 スポーツニュース チャレンジスキー教室Ⅰ・Ⅱの開催
- 06 令和元年度決算報告
- 08 トピックス 地区別住民懇談会が開催されました・吉川幸男さんから札幌市立白石中学校生徒にお米贈呈 ほか
- 11 健康支援センターだより 寒い時期の入浴に注意!・食生活改善推進員からのお知らせ ほか
- 12 特集新型コロナウイルス対応
- 13 むらの事件簿 佐々木優さん瑞宝単光章受章・年末年始の火の取扱い ほか
- 14 お知らせ伝言板 令和2年度「税に関する書道」・村道等の除雪計画 ほか
- 20 赤井川村2020年10大ニュース・編集後記



年頭あいさつ

赤井川村長



馬場 希

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には常日頃より村政運営全般に渡り、深い御理解と御協力を頂いていることに改めて感謝とお礼を申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス感染症が地球規模で猛威を振るいつけるなか、私たちの生活様式も大きく様変わりした年でありましたが、村民の皆様方と共に新年を迎えられたことを大変嬉しく思っております。

■村の事業と展望

さて、昨年を振り返りますと前述しましたとおり、コロナで始まりコロナで終わった1年でありました。

特に4月の年度当初から道の独自対策や国の緊急事態宣言に基づく不要不急の外出自粛や三密を避けるための営業の自粛、休業要請、学校の休校など、未知のウイルスに対応する為の措置が全国規模で取り組まれ、村内においても経済活動はもとより私たちの生活様式にも大きく影響を受ける状況となりました。



例年と内容を変更し、感染症対策を行い開催したもみじ祭。今年は、イベントが少なく開催を心待ちにしていた多くの方に来場していただきました。



そのような中ではありましたが、村政を進める上で重要となる議会や各種委員会、皆様の意見を聞く地区別懇談会等は、感染対策を取りながら実施し、村政の停滞にならないよう努めてきたところであります。

主産業である農業については新型コロナウイルス感染症の影響を心配していましたが、外食産業向けに流通している品目には影響がなかったものの、自宅で過ごす方の食材調達が増加したこと、スーパードラッグや生協向け品目の販売は総じて順調に推移し、また、水稲についても青米が少なく分総収量は前年より減収傾向にあったものの、品質・食味については例年並の出来秋を迎えることができたと思っています。

もう一つの主産業と位置づけている観光分野においては、国内の移動自粛や海外からの入国規制により、観光関連事業は利用客数や収益が軒並み減少し、観光関連施設の就労にも影響が見えたことから、春から夏にかけては村も事業主と連携し、地元や近隣の農家等を臨時就業先とする情報提供などに努めてまいりました。

生活関連でも4月以降、村や団体等が主催する施設運営、行事や会合、お祭りなどのイベントが軒並み中止や延期、規模縮小となり、村全体で感染対策に取り組んだ結果、村民のみなさんには相当ご不便をお掛けすることが多かったと思います。

私としても令和3年は任期4年の折り返しの年であり、晴れやかな気持ちで新年のスタートを切りたいところでありましたが、新型コロナウイルス感染症が全国的にもう少し下火になるまでは、あらゆる場面において緊張感を持って対策に注意を払いながら、ひとつひとつ着実に課題解決に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

謹賀新年
本年もよろしくお願ひ申し上げます。

村長 馬場 希
副村長 大石 和朗
会計管理者 職員一同
総務課 職員一同
保健福祉課 職員一同
介護保険課 職員一同
産業課 職員一同
建設課 職員一同

村議会
議長 岩井 英明
副議長 山口 芳之
総務開発常任委員長 川人 孝則
議会運営委員長 能登 ゆう
議員 湯澤 幸敏
辻 康
曾根 敏明
連 茂
外職員一同

農業委員会
会長 阿部 猛
会長代理 永沼 隆治
委員 石川 隼人
関野 拓也
山口 拓也
佐々木 和之
中山 善彦
原口 多喜子



第四期赤井川村総合計画の後期計画策定を進めています。

特に基幹産業である農業分野においては、昨年から着手した遊休化している優良農地の保全活動や土地基盤整備計画の取りまとめ、新規就農希望者研修受け入れ農家への支援制度の見直しなどについて継続して取り組みます。観光分野では昨年スタートした観光地域づくり法人である赤井川村国際リゾート推進協会による村内観光事業の底上げを進めます。



学校行事も、感染症対策を行い様々な工夫を凝らしての開催でした。

介護・福祉分野においては昨年から社会福祉協議会の体制強化を図りましたので、村と連携した活動強化を一層進めます。地域公共交通の確保については、本年実証実験を行い、地域公共交通計画を策定したうえで令和4年に村が主体となる地域公共交通をスタートさせる見通しで検討を継続します。



「生活の足」として、なくてはならない地域公共交通。計画策定のために検討を継続します。



総収穫量は少なかったものの、例年並みの味・品質のお米でした。

■新年に向けて

いずれにしても、様々な課題解決を進めるうえで欠かせないのが実施財源の確保です。しかし、国も新型コロナウイルス感染症対策における財政出動で債務の後年負担が相当増加することが見込まれており、今後、地方交付税をはじめ国庫補助金など、地方財政に向けられる相当数の金額は減額されることが想定されます。村としてはそういった状況を見定めながら、多くの課題解決と財政の健全化を同時に進めなければなりません。状況によっては痛みを伴う村事業の見直しも必要な場面もありうると感じています。最小限に収めることができるよう、関係機関の協力も得ながら職員と共に村政運営に全力で取り組みますので、本年もよろしく願います。

結びになりますが、村民の皆様のご健康と御多幸を心よりお祈り申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

教育委員会

教育長
教育長代理
委員

根井 朗夫
野田 満
小林 美香
桐木 眞英
外職員一同

選挙管理委員会

委員長
委員長代理
委員

大山 政紀
佐々木 優
二川 英司
中井 郁子

監査委員

大西 敏典
湯澤 幸敏

固定資産評価審査委員会

委員長
委員長代理
委員

二川 健司
石川 邦博
青木 清次

北後志消防組合赤井川支署

団長
副団長

吉川 幸男
川人 正明
外職員一同

知事年頭所感

北海道知事 鈴木 直道

新年明けましておめでとうございます。
新春を迎えるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が世界的に大きな影響を及ぼした1年でした。我が国、そして北海道においても、この感染症により多くの尊い命が失われ、社会経済にも甚大な影響が生じるなど未曾有の危機に直面し、今もなお厳しい状況が続いています。この間、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に向けて各般の対策を進める中で、道民や事業者の皆様には、多くのご苦労やご負担をおかけしながら、ご理解とご協力をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

現下のコロナ禍を乗り越えるためには、私たち道民が一丸となって取り組んでいかななくてはなりません。今後とも、道民の皆様の命と暮らしを守るため、私たちが先頭に立って全力を尽くしてまいりますので、皆様には引き続きのご協力

を賜りますようお願い申し上げます。

厳しい1年ではありましたが、こうした中でも、1月には道内7空港の一括民間委託がスタートするとともに、4月には林業人材の育成・確保を担う北の森づくり専門学院が開校しました。さらに7月には、アイヌ文化振興の拠点となる民族共生象徴空間「ウポポイ」がオープンするなど、北海道の更なる発展につながる新しい芽も生まれています。

また、コロナ禍において、都市一極集中への不安や働き方に対する意識の変化、さらには、サプライチェーンの見直しやデジタル化の進展、脱炭素社会への要請など大きな社会変革の兆しが見られます。雄大な自然や冷涼な気候、ゆとりある空間、多彩で豊富な食やエネルギー資源といった北海道の価値は、ウィズコロナ・ポストコロナの中で、一層輝きを増してくるものと考えています。

本年は、こうした北海道の可能性を最大限に引き出し、未来に向けた飛躍の第一歩

を刻む年となるよう、大きな強みである食や観光の魅力を一層磨き上げ、道内、国内はもとより、海外の需要を再び獲得するための取組をはじめ、テレワークやワーケーションといった新しい働き方の導入等による企業・人材の誘致、さらには、カーボンニュートラルや北海道Society 5.0の推進など、時代の先を見据えた政策を積極的に展開してまいります。

また、本年は、東京オリンピックの札幌開催やアジア初のアドベンチャートラベル・ワールドサミットなど世界規模のイベントが予定されているほか、長年活動を続けてきた縄文遺跡群の世界遺産登録への期待がふくらむ年でもあります。こうした好機を着実に捉え、道民の皆様と共に、新しい北海道づくりを進める年にしたいと考えています。本年が、皆様にとりまして、明るい希望に満ちた年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭所感

後志総合振興局長 北谷 啓幸

新年、明けましておめでとうございます。皆様には平素から道政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、後志管内においても様々な産業に大きな影響が生じ、大変厳しい状況が続いております。

特に観光産業においては、管内のほとんどのイベントや諸行事が中止や縮小・延期となったほか、旅行の自粛やキャンセルにより厳しい状況となっています。一方、ニセコエリアでは、引き続き開発・投資が続いており、G20観光大臣会合の会場となった「パークハイアットニセコHANAZONO」が令和2年1月に「ニセコビレッジ リッツ・カールトン・リザーブ」が12月に開業しており、今後モアマンなどの高級ホテルやコンドミニアムを中心に外国資本による開発が続く見込です。

また、振興局では新たに

夏季アクティビティとして、マウンテンバイクに対する理解を深め、盛り上げていくために、セミナーや初心者向け体験会などを実施したほか、ルート整備に向けた調査やルート検討などにも着手したところです。

今後、グリーンシーズンのさらなる観光誘客に向け、後志の特色であるアドベンチャーリズムや食などの多様なコンテンツを活かした観光地づくりを進めてまいります。

管内の基幹産業の一つである農業では、昨冬の小雪の影響による水不足や外国人技能実習生等が入国できないことによる労働力の不足等が懸念されましたが、農業者や関係機関のご努力により、おおむね平年並みの作柄を確保できました。

また、振興局では今後の更なる労働力の不足に備えるため、各種補助事業を活用し、後志地域に合ったスマート農業を推進していくこととしています。今後とも、後志の農業の持続的発展のため、地域の皆様と一体となって取り組んでまいります。

水産業では、サケやホッケ、タラなどが大きく漁獲量を伸ばす一方で、新型コロナウイルス感染症の影響

で飲食店の需要が減ったことなどから、大半の魚種で魚価が下落し、漁獲金額は前年を下回りました。こうした中、後志産魚介類の食味の良さをPRし、消費拡大を推進していくための「後志の漁業を知ろうツアー」を2回実施し、飲食店関係者から高い評価を得ることができました。昨年12月に改正漁業法が施行されるなど、漁業制度等の見直しが行われましたが、浜で頑張る漁業者の皆様が将来にわたって安心して漁業を営むことができるよう、日本海漁業の振興について取り組んでまいります。

林業では、昨年4月に開校した「北海道立北の森づくり専門学院」によるインターンシップや地域見学実習について、後志管内の企業や視察先と連携し、学生の受け入れを行いました。また、卒業後の就職先として後志管内の林業事業体等を検討してもらうよう、学生に対し後志地域の多彩なアクティビティや観光などの魅力発信を行いました。本年も短期及び長期就業体験研修の受入支援を行い、地域の皆様と連携を図りながら、林業の担い手の確保・育成に向けた取組を進めてまいります。

交通では、後志自動車道や北海道新幹線の整備が順調に進められており、今後とも、こうした新たな交通網が後志管内全体の活性化につながるよう、地域一丸となって取り組んでまいります。

近年、台風や集中豪雨などにより、日本各地で大規模な災害が頻発しております。幸いなことに後志管内では、ここ数年は人的被害に及ぶような大規模な自然災害は発生していませんが、まさかには備え、日頃からしっかりと防災意識を持つことが重要と考えております。このため、効果的な防災訓練の実施により防災意識の向上を図るなど、今後とも地域住民の皆様、関係機関と連携し、安全、安心に暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。また、冬季に後志管内のリゾート施設に就業する多くの労働力を夏季に不足する農業分野などへの雇用につなげるため、振興局では関係団体等との連携の下、雇用マツチングによる通年雇用化に向けた取組を深化・継続するとともに、後志特有の国際的な環境を活かし、若者を対象とした外資系企業等でのインターンシップやSDGsを学ぶプ

スポーツ ニユース

**チャレンジスキー教室
I・IIの開催**
チャレンジスキー教室I
受講申し込み間近！

- 期日 1月16日(土)・17日(日)の計2回
- 時間 午前9時30分～午後3時30分(集合時間は9時10分)
- 場所 キロロスキー場
- 講師 全日本スキー連盟公認指導員等
- 受講料 無料(昼食代、リフト券は自己負担)
- 対象 小学生～一般
- 申込期日 1月12日(火)まで
- チャレンジスキー教室IIのご案内
- 期日 2月27日(土)・28日(日)の計2日
- 申込期日 2月19日(金)まで

※期日、時間、場所、講師、受講料、対象についてはチャレンジスキー教室Iと同様です。

■申込み・お問い合わせ
赤井川村教育委員会
TEL 34-6211

■その他
※万が一負傷した場合は、教育委員会が加入している保険の範囲内で対応します。

※級別テストの受講を希望する方は講師にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響による中止も考えられますので、ご承知おきください。



令和元年度 決算報告

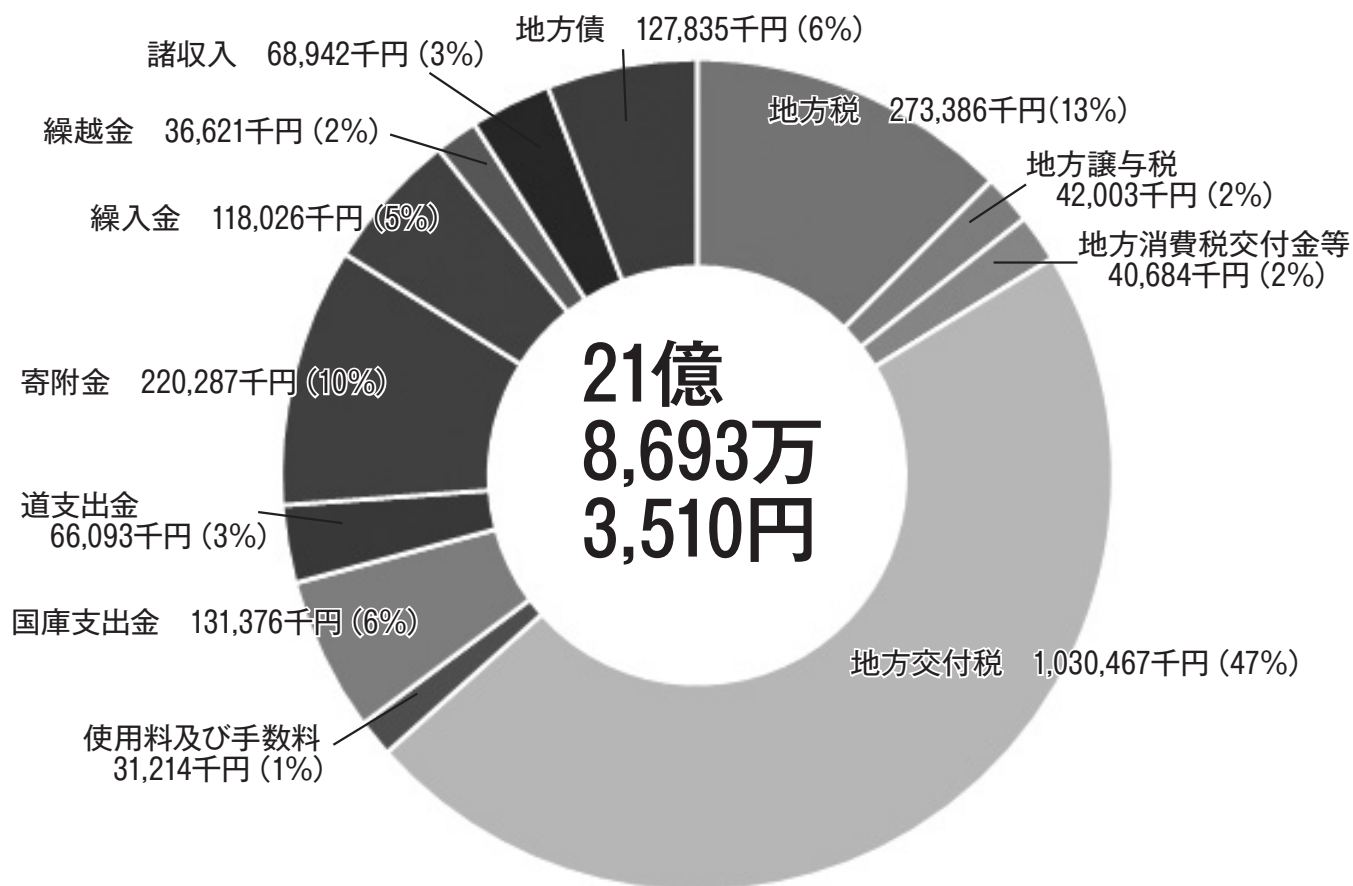
一般会計の歳入決算総額は21億8,693万3,510円で、前年度（平成30年度）決算に比べ5.62%減、歳出決算総額は21億7,937万4,279円で、前年度決算に比べ4.43%減の決算となりました。

【一般会計歳入】

■歳入（収入）の構成

村民税・固定資産税などの地方税が273,386千円（収入全体の13%）、一定の住民サービスを確保するため人口や税収に応じて国から交付される地方交付税が1,030,467千円（収入全体の47%）であり、収入全体の60%を占めました。

また、村が行う事業に対する国・北海道からの補助金などの国庫・道支出金が197,469千円（収入全体の9%）、ふるさと納税などで村に寄附いただいた寄附金が220,287千円（収入全体の10%）となり、収入総額は2,186,934千円となりました。



【特別会計】

特定の事業を行うために一般会計と区分する必要がある場合に設けられる会計です。

区 分	歳 入	歳 出
介護保険事業特別会計	48,408千円	48,408千円
国民健康保険事業特別会計	54,854千円	49,947千円
後期高齢者医療特別会計	16,029千円	16,029千円
簡易水道事業特別会計	72,577千円	72,577千円
下水道事業特別会計	66,880千円	66,880千円

■主な事業の様子



中学校海外研修事業

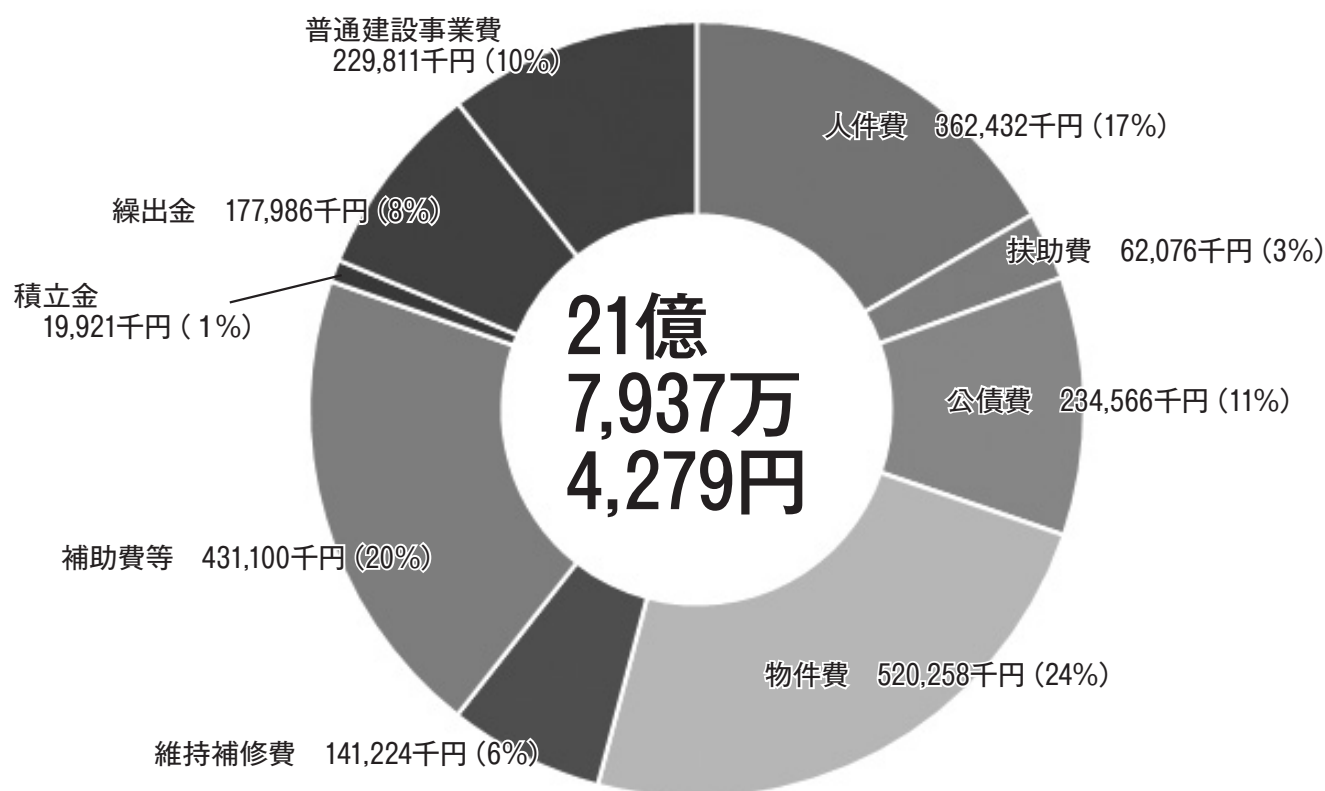


開村120年記念事業

【一般会計歳出】

■歳出（支出）の構成

村の事業運営に必要な物品の購入やシステム管理費用、通信費や公共施設の運営などの物件費が520,258千円（支出全体の24%）、農業振興施策をはじめとする様々な団体等への補助金や負担金などの補助費等が431,100千円（支出全体の20%）、給与や報酬など人件費が362,432千円（支出全体の17%）、道路・橋梁などの整備にかかる普通建設事業費が229,811千円（支出全体の10%）となり、支出総額は2,179,374千円となりました。



■令和元年度の決算報告から見える『赤井川村の財政状況』

村民1人当たりにおいて、村税や地方交付税などの使えるお金（収入）は179万円であり、使われたお金（支出）は178万3千円でした。

収支の均衡が保たれているようにみえますが、基金（一般家庭でいう預金）を9,800万円崩し、財政運営を行いました。

※住民1人当たりのお金は、令和2年4月1日現在の人口1,222人で割り返し、千円未満四捨五入により算出しています。

トピックス



地区別住民懇談会が開催されました

2020.11.10～26 村内

地域の皆さんとの対話の場、情報交換の場として、昨年に引き続き村内8か所で住民懇談会を開催し、75名の参加がありました。

住民の皆さんからは、公共交通の動向や光回線整備の予定をはじめ、新規就農支援制度、小学校の統合、村の歴史の記録、有害鳥獣対策、ゴミステーションや街路灯の管理など、様々な分野に関する質問や意見が寄せられました。

この住民懇談会で寄せられた質問や意見は、今後の広報あかいがわの「お知らせ伝言板」にてお知らせいたします。

吉川幸男さんから札幌市立白石中学校生徒にお米贈呈

2020.11.11 札幌市

10月1日（木）に吉川幸男さん園場にて、札幌市立白石中学校2年生約150名が稲刈り体験を実施し、11月11日（水）にお米150kgが吉川さんより贈呈されました。

吉川さんからは、第一次産業の現状や、赤井川村の「村に恋して」の由来などを生徒に説明しました。

生徒たちからは「第1次産業の素晴らしさ、大変さなどを知ることができ勉強になった。」など多数の感謝の言葉が吉川さんに伝えられていました。



赤井川小学校 学芸的活動公開日

2020.11.11 赤井川小学校

11月11日（水）、赤井川小学校にて、例年実施している「学芸会」とは全く違う形で、各教科等を通しての表現力の育成や、子どもたちが目標に向けて努力することをねらいとした「学芸的活動公開日」が行われました。

1年生が音楽「まほうのド」、2年生が体育「LOVE SO SWEET」、3年生が音楽「さんぽ」、4年生が音楽「もののけ姫」、5年生が音楽「夜に駆ける」、6年生が音楽「カノン」をそれぞれ発表しました。また、そのほかに群読や九九の暗唱、修学旅行のまとめ等も発表を行いました。

コロナ禍による活動制限がある中、内容を工夫しつつ3密対策を徹底し、多くの保護者に参観いただきました。また、子どもたちは緊張感のある中、しっかりと練習の成果を発表して、成長した姿を見せてくれました。



教育委員学校訪問

2020.11.17 村内小中学校

11月17日(火)、例年実施している教育委員による学校訪問が行われました。

都小→赤中→赤小の順番に訪問し、授業の見学をした後、校長先生より学校経営概要や学校での子どもたちの様子などの説明を受けました。自分が学生だった頃の授業内容との違いに驚く教育委員もいたようです。

今回は教育委員が変わって初めての学校訪問でしたが、各学校ともしっかりと感染症対策や、換気を実施したうえで授業を行っている様子が確認でき、実りのある学校訪問になったのではないかと思います。

各校に向けて、教育委員からは「各学校の課題解決に向けて、より一層努力していただきたい」と激励の言葉をいただき、本年度の学校訪問が終了しました。



第3回学校運営協議会推進委員会

2020.11.19 赤井川村役場

11月19日(木)役場会議室にて第3回目の学校運営協議会推進委員会が開催されました。

第3回目となる今回は、第1回目の委員会の際に提示した赤井川村学校運営協議会規則(案)と、学校運営協議会の今後の取り組み方針について協議いただき、無事承認を得ることができました。今後は教育委員会議へ規則案を諮り、来年2月に赤井川村学校運営協議会が設置される予定です。

また今回は、協議事項の他に学校運営協議会委員の皆様から各学校の子どもたちへ向けて応援メッセージを書いていただきました。

各校の校長先生から学校の取り組みや子どもたちの様子についてお話しいただいた後、それぞれの学校あてに記載していただきましたが、皆さんとても熱心に書いていただきました。このような活動を通じて、今後は学校運営協議会として地域とともにある学校を目指して行きたいと思います。



赤井川村公共交通シンポジウムが開催されました

2020.11.27 生活改善センター

11月27日(金)午後6時より、国土交通省関東運輸局より地域公共交通マイスターの認定を受けている為国孝敏氏を講師に、「地域で支えるおでかけの足を地域自らづくり、守り、育てる時代へ」と題してご講演をいただきました。

会場には、40人近くの住民の皆さんが参加し、北海道内を含めた全国各地の様々な事例を交えながら、公共交通を考えていくうえで、通学手段の確保とまちづくりの視点が欠かせないこと、公共交通に関する法改正のポイントなどをお話いただきました。

村では、本年度より地域公共交通計画策定に向けてのアンケート調査や地域懇談会を開催し、地域の皆さんの声をうかがいながら公共交通の検討を進めておりますが、大変参考となるシンポジウムとなりました。





赤井川村除雪説明会

2020.11.30 赤井川村役場

11月30日(月)、赤井川村役場において今年度の国道、道道及び村道の除雪計画を説明しました。説明後の質疑応答では、各区会長よりこれから本格的に始まる除雪事業に対して各道路管理者へ様々な要望が出されました。

今回の説明会には新型コロナウイルス感染症の関係上、国道及び道道の道路管理者の出席はありませんでしたが、説明会で出された要望は村から各道路管理者に伝え、要望にできるだけ応えるとともに、今後とも住民の皆様にご協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

※決定した除雪計画については、「お知らせ伝言板」に掲載しております。

学校ブックフェスティバル

2020.12.7 村体育館

12月7日(月)、赤井川村体育館で「学校ブックフェスティバル」が開催されました。これは小学生に対して、本を読む楽しさを知ってもらい、読書意欲向上のために開催されている事業です。最初に低学年と高学年に分かれ、ブックボランティアによる本の読み聞かせを行いました。その後、体育館に並べられた600冊の中から、興味のある本を各自5冊まで選んでもらい、貸出を行いました。

子どもたちにとって、この学校ブックフェスティバルが本を好きになるきっかけになってくれれば幸いです。

当日お手伝いいただいたブックボランティアの皆様、先生方、ご協力ありがとうございました。



村営緑丘団地全面的改善改修工事が終わりました

2020.12.10 字赤井川

村では、村営緑丘団地にて全面的改善事業を進めており12月10日(木)に最初の改修工事が完成しました。

この全面的改善事業は、既存の村営住宅を外装及び内装を機能性能を向上させつつフルリフォームする事業で、従来の村営住宅より住みやすいものとなっております。

停電時災害訓練の実施

2020.12.11 村内

水道及び下水道施設において、12月11日(金)に初めての停電時災害訓練を開催しました。

平成30年9月に起きた北海道胆振東部地震によるブラックアウトで電力が供給されず、レンタルの発電機を使用して水道及び下水道施設を稼働させ、住民の皆様にご協力を得ながらインフラの維持をした所です。

このような災害は、いつ発生するかわからないため、令和2年度に配備した2台の発電機を利用して、建設課・産業課職員及び上下水道管理業者であるクリタス職員と合同で実地訓練を行いました。



健康支援センター だより

寒い日が続いていますね。気温が下がり空気が乾燥する冬は感染症が流行しやすい季節です。手洗い・うがいに加えて、食事・睡眠をしっかりとって予防しましょう。

寒い時期の入浴に注意！

この季節は湯船に浸かることが楽しみになりますが、入浴中の事故が起こる危険も潜んでいます。

「ヒートショック」とい、急激な温度差によって血圧が急上昇・急下降すること、心臓や血管に大きな負担がかかります。

65歳以上の高齢者、高血圧・糖尿病による動脈硬化の診断を受けている方などがヒートショックの影響を受けやすいといわれています。

■予防のポイント

○入浴前に脱衣所や浴室をあたためておく。

○お湯の温度は38～40℃、ぬるめのお湯で体をあたためる。

○浴槽からあがる時は手すりなどを利用してゆっくり立ち上がる。

○飲酒直後・食事直後の入浴は控える。

○家族に「お風呂に入ってくる」と声をかけておく。もし、ご家族の入浴時間がいともより長いと感じたら様子を確かめる。

予防しながら、冬の入浴を楽しみましょう。

食生活改善推進員からのお知らせ

12月15日に75歳以上のお一人暮らしの方、夫婦共に80歳以上の世帯の方を対象に1回目のお弁当をお届けしました。

今回は伊達巻きや紅白なますなどお正月らしさを意識しつつ、かぼちゃや大根、ごぼうと旬の野菜をたっぷり使ったメニューになりました。

旬の食材は季節を感じられるだけではなく、その季節に栄養価がもつとも高くなっています。

特に冬の根菜は水分が少なく、ビタミンEや鉄などミネラルを多く含むことから体をあたためてくれる作用があります。

第2回目は1月27日です。皆さんの元気なご様子と「ありがとう」を励みに、これからも体によい食材を使っておいしいお弁当をお届けします。



12月15日に届けられたお弁当です

介護保険制度について

40歳になられた方へ

介護を社会で支え合い、老後の不安を軽減しましょう

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として、2000年に創設されました。

現在では、約674万人の方が要介護（要支援）認定を受け、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。

介護保険への加入は40歳以上とし、40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることに加えて、ご自身の親が高齢となり介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であり、また老後の不安の原因である介護を社会全体で支えるためにも、保険料をご負担いただいています。

詳しくは、担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ

○役場介護保険課介護保険係

Tel 35-2050

○地域包括支援センター

Tel 48-5205

成人風疹抗体検査を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方は、風疹の定期予防接種の対象者として追加されました（平成31年2月予防接種法施行令改正）。

まずは、ご自身が風疹の抗体を持っているかどうかの検査が必要です。

令和4年3月31日までの間に限り対象者の方へは、無料で検査と予防接種が受けられるクーポン券を発行しており、全国の医療機関で受検いただけます。（職場の健診で受検可能かについては勤務先にご確認ください）

クーポン券がお手元がない方あるいは紛失された方は再発行が可能ですので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ：健康支援センター内 保健福祉課保健福祉係 Tel 35-2050

年末年始を見据えた感染拡大を徹底して抑え込むための

〈集中対策期間の延長について〉

北海道では、新型コロナウイルス感染症の集中対策期間が令和3年1月15日（金）まで延長されることになりました。

北海道では、依然として新規感染者が全国の中でも高い水準で推移していること、医療・福祉施設における大規模な集団感染の発生もあり、医療提供体制に大きな負荷が生じております。

年末年始期間を含むため、集まるが多くなることを見込まれますが、引き続き感染対策の実施にご協力をお願いいたします。

【対策のポイント】

年末年始の取組を徹底するため **1 か月間の措置**を講じます。

(12月12日（土）～1月15日（金）)

- 忘年会や新年会など、飲食の場面におけるリスク回避を徹底
- 重症者リスクの高い方や接する方のリスク回避の行動を徹底 等

【主な対策】

① 飲食の場面でのリスクの回避

- **自宅を含む飲食の場面**においては、**5人以上や2時間を超える長時間の飲食の自粛**（同居者のみの場合を除く）

② 人との接触によるリスクの回避

- **重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患をお持ちの方など）と接する方**や**重症化リスクの高い方は、マスクの着用、手洗いなど、感染リスクを回避する行動の更なる徹底**
- **職場での感染リスクが高い場所の再点検**
- **年末年始における挨拶回りの自粛**
- **テレワークや時差出勤の徹底**

道民の皆さまへ					事業者の皆さまへ			
								
いまは、 きよりをとて	手を洗おう	咳エチケット	換気をしよう	北海道コロナ通知システムと 接触確認アプリ(COCOA)を 活用しよう	マスク着用・ 手洗いを徹底します	健康管理を 徹底します	こまめに換気します	消毒・洗浄します
								
3つの「密」を さげよう	テイクアウトや デリバリーも	オンラインを 上手に使う	いまは、小声で	正しく理解し 思いやりある行動を	一定の距離を とっています	お客さまへ咳エチケット・ 手洗いをお願いします	取組を お知らせします	北海道コロナ通知システムと 接触確認アプリ(COCOA)を お客様にお知らせします
はじめよう、つづけよう。「新北海道スタイル」					はじめよう、続けよう。「新北海道スタイル」			

〈正しく理解し思いやりある行動を〉

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。

もし、自分や家族、大切な人がかかったら……。相手の気持ちになって、いじめや偏見、差別、誹謗中傷をなくしましょう。

- お困りごとがあれば、一人で悩まずにご相談ください。

新型コロナウイルス人権相談窓口 Tel 011-206-0497



の ら む 簿 件 事



佐々木優さん 瑞宝単光章受章

赤井川消防団員として
ご活躍頂いた佐々木優さん（70歳・字赤井川）が、令和2年秋の叙勲・瑞宝単光章を受章され、11月26日に赤井川村役場にて伝達式が行われました。

佐々木さんは昭和48年に赤井川消防団に入団。平成26年からは副団長に就任され、43年余りの永きに亘り、熱意を持って消防団活動に奮闘され地域防災に尽力頂きました。

今後ともご健康に留意され、益々のご多幸を御祈念申し上げます。この度は誠にありがとうございます。

年末年始の 火の取扱い

年末年始は休日が多く、外出などで家を留守にしたり事業所も無人になりがちです。火の取扱いには充分注意し、火災のない年末年始をすごしましょう。

■家庭では

◇外出時や寝る前には必ず火の元を確認しましょう。
◇ストーブ等は定期的な点検を行い、調子の悪い時は専門の業者に見てもらいましょう。
◇子どもの火遊びに注意しましょう。

◇万一に備え避難する通路や場所などを除雪をしましょう。
◇家族全員で火の取扱いや火災の恐ろしさを話し合いましょう。

■事業所では

◇人の出入りの多くなる事業所では繁忙のため、火の取扱いがおろそかになりがちです。巡視体制を強化するとともに、避難誘導が円滑に行われるよう、従業員一人ひとりの責任分担を明確にしましょう。

◇年末年始が休日になる事業所では、定期的に巡視を行うとともに、万一に備え除雪をしましょう。

余市警察者だより

1月10日は「110番の日」



事件・事故等の緊急時は、ためらわずに「110番」をして下さい！

○ケンカをしている人がいる！

○人の悲鳴が聞こえた！

○刃物を持って歩いてる人がいる！

○倒れている人がいる！

○空き巣・ひったくりの被害に遭ってしまった！

○交通事故に遭ってしまった、目撃した！

※警察官の早期臨場を図るために、必要事項を順に尋ねますので、落ち着いて答えて下さい。

緊急性のない相談等は、警察相談専用電話「#9110」や警察署へおかけ下さい！

○いたずら電話で困っている
○子供の非行で悩んでいる
○怪しいハガキが届いたが詐欺ではないか
○近隣トラブルで嫌がらせを受けて困っている

○警察の業務に関して要望、意見、苦情がある

○どこに相談してよいかわからない

※緊急性のない相談等を1

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

■お問い合わせ

余市警察署地域課
Tel 0135-22-0110

10番通報することは、事件・事故等の緊急通報に対する警察官の対応を遅らせ、結果として人の生命・身体等の保護に支障が生じるおそれがあります。

余市警察署赤井川駐在所 Tel 34-6110
北後志消防組合赤井川支署 Tel 34-6033

お知らせ 伝言板

令和2年度

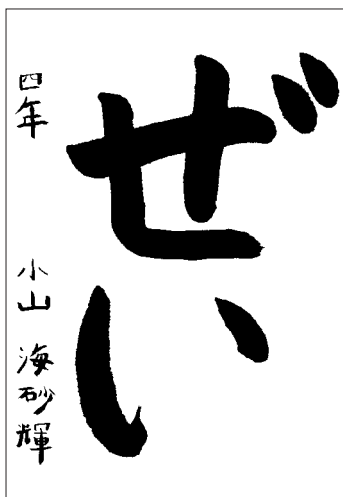
「税に関する書道」

村の文化祭にて展示された「税に関する書道」の入賞作品を紹介します。
また、北後志租税教育推進懇話会による「税を考える週間」の行事の一つとして、「小学生の税に関する書道展」が開催され、余市税務署長賞を赤小5年能登ふくさん、余市地方法人会会長賞を都小4年小山海砂輝くんが受賞いたしました。おめでとうございます！



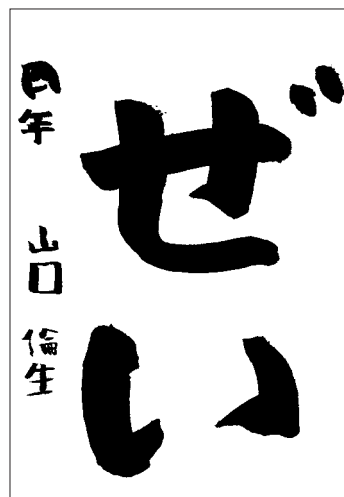
【小学3年～4年の部】
教育長賞

阿部 栞 (赤小3年)



【小学3年～4年の部】
議長賞

小山 海砂輝 (都小4年)



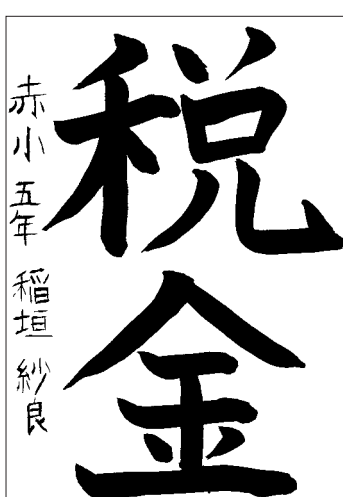
【小学3年～4年の部】
村長賞

山口 倫生 (赤小4年)



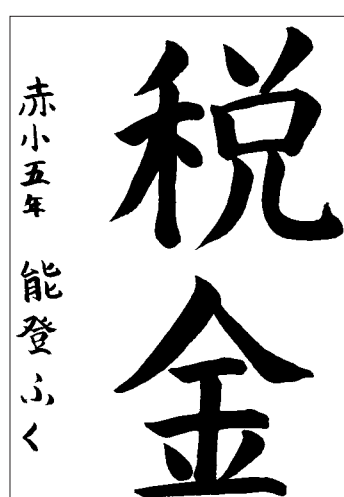
【小学5年～6年の部】
教育長賞

藤田 雪穂 (赤小6年)



【小学5年～6年の部】
議長賞

稲垣 紗良 (赤小5年)



【小学5年～6年の部】
村長賞

能登 ふく (赤小5年)

村道等の除雪計画

先月号の広報で冬の除雪計画をお知らせしておりましたが、詳細が下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします

「国道」の除雪計画

- 1. 除雪計画**
令和2年11月 1日 ～ 令和3年 3月31日
- 2. 除雪路線及び区間**
国道393号小樽市国道5号を起点に倶知安町国道276号まで
- 3. 除雪延長**
58.4km（うち赤井川村管内 道路部26.6km 歩道部2.2km）
- 4. 受託業者**
◇小樽市国道5号起点から赤井川村字轟（樺立トンネル）まで
宮本土建工業（株）
◇赤井川村字轟（樺立トンネル）から倶知安町国道276号まで
菊地建設鉦業（株）
- 5. 除雪に関する問い合わせ先**
小樽開発建設部 小樽道路事務所 第2工務課
TEL 0134-22-9116
小樽開発建設部 倶知安開発事務所 道路工務課
TEL 0134-22-0133



「道道」の除雪計画

- 1. 除雪計画**
令和2年11月 1日 ～ 令和3年 3月31日
- 2. 除雪路線及び区間**
道道余市赤井川線 余市町国道5号を起点に赤井川村字都、明治入口まで
道道仁木赤井川線 仁木町国道5号を起点に赤井川村字都、都郵便局まで
- 3. 除雪延長**
道道余市赤井川線 13.2km
（うち赤井川村管内 道路部 9.3km 歩道部 11.1km）
道道仁木赤井川線 13.3km
（うち赤井川村管内 道路部 1.9km 歩道部 1.9km）
- 4. 受託業者**
◇余市赤井川線
小樽道路サポート協同組合（主に宮本土建工業（株））
◇仁木赤井川線
北後志サポート協同組合（主に中村建設（株））
- 5. 除雪に関する問い合わせ先**
小樽建設管理部事業室 事業課 施設保全室
TEL 0134-54-7670
小樽建設管理部 余市出張所 施設保全室
TEL 0135-23-2196



「村道」の除雪計画

- 1. 除雪計画**
令和2年11月 1日 ～ 令和3年 3月31日
- 2. 除雪路線及び区間**
村道59路線を実施（先月号を参照）
- 3. 除雪延長**
道路部 56.1km 歩道部 9.9km
- 4. 受託業者**
◇八洲・木村・中山・助っ人 特定業務共同企業体
代表者 八洲建設（株）
- 5. 除雪に関する問い合わせ先**
赤井川村役場 建設課 土木係
TEL 0135-34-6211



農業委員会だより

農業委員会総会 第5回

◆開催月日／11月26日

◆会議案件

◆令和3年度新規就農者予定者への支援策に係る意見照会について

◆令和3年度農業委員会研修視察先の検討について

◆赤井川村農業振興計画について

お知らせ

◆利用権の設定（賃借権・使用貸借権）の見直し更新をしましょう

基盤強化促進法によって設定した利用権及び農地法第3条による使用貸借権は、契約期間が終わると自然解約となるため、新たに契約を結ぶ必要があります。（農地法第3条による賃借権の契約はお互いが合意解約しない限り期間が終わっても自動で契約更新されます。）現在、農地を借りている農家の皆様は自分の契約期間がいつまでであるかを確認し、契約が切れていた場合は冬の間に契約更新を忘れずに行いましょう。

また、1月から3カ月以内に契約が切れそうな方についても書類の準備期間が必要ですので、早めに農業委員会へ契約更新の旨をご相談ください。

◆農地台帳の見直しを行います

1月の農業委員会総会にて、農地台帳の見直しを行います。

見直しを行った際に、耕作が認められない方等には通知を行い、意見を求めますので、農業委員会へ意見のある方は、農業委員会事務局（横井、保科）までご連絡ください。

◆農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、新しく農地を利用する方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談ください。

◆受付件数 売渡希望 7件

買受希望 2件
(令和2年12月15日現在)

年金だより

年金手帳のご確認を

年金被保険者には、年金手帳が交付されます。年金手帳には、基礎年金番号等が記載されており、将来各種年金を請求するときに必要です。

年金手帳をもう一度ご確認の上、もし紛失された場合は役場経由で年金事務所に再発行申請を提出してください。

また、何らかの手違い等により、一人で複数の年金手帳を所持してしまうケースもあります。複数の年金手帳を所持している場合は、年金を受取る際に時間がかかるなどの不都合が生じますので、複数の年金手帳を所持している場合も役場経由で年金事務所へ年金手帳重複取消届を提出し、1冊にまとめていただくようお願いいたします。

確定申告はオンラインの活用を！

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）又は印刷して郵送で提出することが出来ます。

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非ご自宅で申告書の作成・提出をお願いします。

なお、本年は、確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

入場整理券は、確定申告会場で当日配付するほか、「LINEアプリ」による事前発行も行います。

申告書の作成や入場整理券の配付方法などの詳細は、国税庁ホームページ（「札幌国税局 確定申告」で検索）をご覧ください。

お問い合わせ

余市税務署

Tel 22-2093



運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、受講制限を行っていますので受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習（30分）

1月13日（水）午後3時30分
1月26日（火）午後3時30分

■一般運転者講習（1時間）

1月22日（金）午後1時
1月13日（水）午後1時
1月26日（火）午後1時

■違反運転者等講習（2時間）

1月22日（金）午後2時30分

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

路線バス「赤井川線」の今後について

●中央バスから存廃協議の申し入れとは？

高校生の通学をはじめ、通院や買い物、お出かけなどに利用されている村内唯一の公共交通である北海道中央バス「赤井川」線ですが、12月3日に開催されました赤井川地域公共交通活性化協議会において、人口減少や少子化による利用者の減少、全国的なバス乗務員不足の深刻化など「赤井川」線の維持に関わる社会環境の変化により、北海道中央バス（株）より、令和4（2022）年3月末を目途とした存廃協議の申し入れがありました。

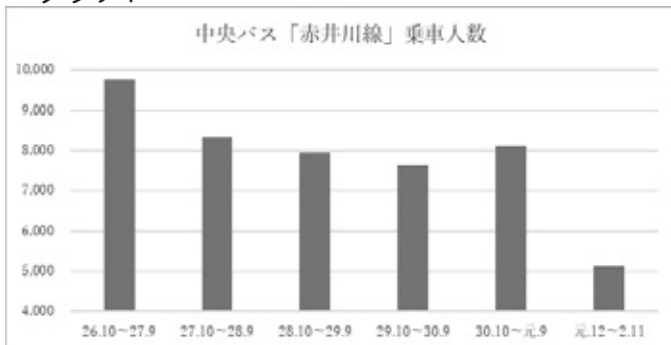
中央バス「赤井川線」につきましても、平成28年度より通学定期券の助成や利用促進策として村民のバス利用回数券の半額助成に取り組みできましたが、路線廃止の波は避けられないものと捉え、少しでもバス利用者の利便性が高まるような新しい地域公共交通の実現に向けて、この存廃協議に取り組んでいくこととしましたので、お知らせします。

●中央バスの利用状況は？

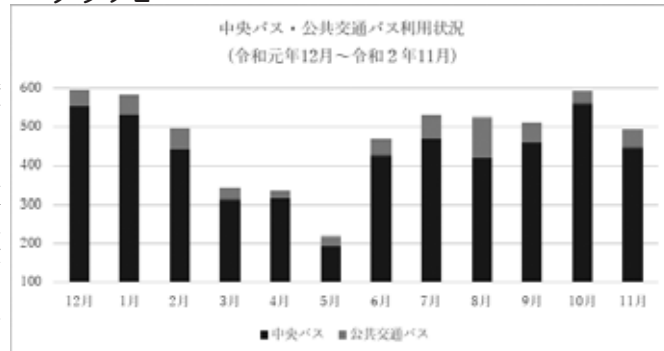
今から5年前の平成27年度（平成26年10月～平成27年9月）の乗車人数9,777人をピークに減少傾向を続けています。グラフにあるように利用人員が増減する年度がありますが、これは高校生の通学利用による影響が左右しているものと推測されます（※グラフ1）。

また、令和元年12月からは日曜・祝日が運休とされ村ではスクールバスによる代替交通として公共交通バ

グラフ1



グラフ2



●公共交通課題に対する村長の考え方は？

日頃から通学、又は生活の一部としてバスをご利用されている皆様にとつては「村内から公共交通がなくなってしまうのではないかな」という不安を抱えていることと思いますが、村のホームページへ掲載（12月4日掲載）しております。

の問題に対する村長の考え方を紹介いたします。

■馬場村長の意向

村長の馬場です。

今朝の北海道新聞地方版に「中央バス・赤井川線廃止へ」という記事が掲載されましたが、昨日開催した地域公共交通活性化協議会（以下、交通会議と言います）の席で、中央バス側から報告がありました。

既に想定していた事ではありましたが、いざ活字になると「赤井川村にはバスが無くなるの？」といった印象を強く受ける村民の方も多いと思います。

私としては想定していたという表現は、言い換えれば「覚悟していた」という意味合いが強いのです。昨今の少子高齢化・人口減少により道内の各バス会社は苦しい経営を強いられており、後志管内においても、多くの自治体で公共交通の確保は住民生活を守る大きな課題として検討が進められているという現状があるからです。

赤井川村においてもこの「覚悟」があったことから、昨年

をトータル的に検討する交通会議を立ち上げ、村民をはじめ各方面からの意見を聞きながら協議調整を進めてきた経過があります。

現在のところ、日曜、祝日に運行している村バスは継続しながら、次年度の交通会議で検討した内容に基づき路線や時間帯を考慮した実証実験を行い、その結果もふまえて2022年までに地域公共交通計画を策定したうえで、村議会とも十分協議し中央バスに替わる村民の足となる公共交通を確保するよう進めます。

いづれにしても、現在の余市赤井川線の路線バス運行状況よりも「使いやすくなったね」「これならバスを使うよ」と少しでも多くの村民の方に言ってもらえるように取り組みますので、今後とも村民の皆様には、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



働いている
調理師の皆様へ！

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、

2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。

○寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設

○飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域として左記の北海道全調理師会小樽支部に令和3年1月15日までに提出してください。

〒047-0156

小樽市桜5丁目7-23

「とろり庵」

Tel 0134-54-8287

届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会、小樽支部、最寄りの総合振興局（振興局）保健環境部保健行政室、地域保健室及び地域保健支所に備えてあります。

す。

また、インターネットでの届出も可能です。次のURLもしくはQRコードからアクセスしてください。

○URL

<https://www.harp.jp/SksjuninWeb/EntryForm?id=USEbFakt>

○QRコード



（QRコードは（株）デンソーウェアの登録商標です。）

詳しくは、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

○北海道全調理師会

Tel 011-511-1326

○北海道保健福祉部健康安

全局地域保健課

Tel 011-231-4111

（内線25-516）

○後志総合振興局保健環境

部保健行政室

Tel 0136-23-1952

○岩内地域保健室

Tel 0135-62-1537

○余市地域保健支所

Tel 0136-23-3104

無料法律相談所の開設

■日時

1月20日（水）

午後1時から午後4時

■場所

余市町中央公民館（余市町大町4丁目143番地）

Tel 23-5001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。

（Tel 21-2111）

自衛官募集

自衛官候補生（男子・女子）、予備自衛官補（一般・技能）を募集します。

※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に改正されました。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

小樽市稲穂2-22-4

樽石ビル2F

Tel 0134-22-5521

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

◇測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）

◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署

◇測定時間／10分間隔で常時測定

◇公表

広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2020.11.17	0.054	くもり
11.20	0.054	雨
11.24	0.059	くもり
11.27	0.054	くもり
12.1	0.077	雪
12.4	0.071	雪
12.8	0.064	雪
12.11	0.070	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

HP／北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位／ μGy （マイクログレイ）

1月の気象情報

平年と同様に曇りや雪の日が多いでしょう。

◇気温－高40％・平40％・低20％

◇降水量－高30％・平40％・低30％

住民のまど

（11月15日～12月14日届出）
お誕生日おめでとう（出生）

お名前 月・日（両親）区会
井上 柊志くん11・5 2町内
（井上 仁志さん・礼さん）
小田原 律陽くん11・18 2町内
（小田原文弥さん・実菜さん）

ご厚志ありがとうございます
○指定寄付金（高齢者福祉）
として 10万円
（有）服部葬儀社様

村長のうーぎ

（11月）
（11月15日～12月14日）

15日◇真狩村長当選祝い／
真狩村

16日◇決算特別委員会／字
赤井川

◇地区別懇談会（落合・
常盤地区）／字落合

17日◇令和2年度市町村長
の災害対応力強化の
ためのWeb研修／
字赤井川

◇地区別懇談会（2町
内地区）／字赤井川

18日◇地区別懇談会（1町
内地区）／字赤井川

19日◇全国治水砂防促進大
会・要望活動／東京
都

◇北海道「命のみち」
づくりを求める東京
大会・要望活動／東
京都

20日◇新たな過疎対策の制
定等に関する議決要
望」の実現に向けた
要望活動／東京都

24日◇前副村長高木氏社会
貢献賞伝達式／字赤
井川

25日◇北海道電力株式会社
社長との懇談／字赤
井川

26日◇消防団前副団長佐々
木氏叙勲伝達式／字
赤井川

◇地区別懇談会（日ノ
出地区）／字赤井川

27日◇第4回赤井川村議会
臨時会／字赤井川

◇道の駅あかいがわ活
性化協議会／字赤井
川

◇衆議院議員中村裕之
君を励ます会（ライ
ブ中継参加）／字赤
井川

（12月）
3日◇御通夜出席／余市町
4日◇株式会社あったべや
新牛舎竣工式／字常
盤

8日◇第8期北海道総合計
画に係る意見交換／
字赤井川

◇御通夜出席／倶知安
町

9日◇見積合せ／字赤井川
◇在宅医療・介護連携
推進研修会／字赤井
川

むらの日誌（11月）

4日◇土木検定
◇基盤整備要望聞き取
り調査／5日

◇職員研修
9日◇水道下水道検定
◇見積合せ

◇赤井川村総合計画策
定審議会及び総合戦
略策定審議会

10日◇赤井川村特別支援教
育連携協議会

12日◇赤井川村エネルギー
ビジョン策定委員会

13日◇臨時校長会議
16日◇決算特別委員会
18日◇もみじ祭職員全体会
議

◇公共施設等個別施設
計画策定説明会

19日◇第3回学校運営協議
会推進委員会

20日◇要保護児童対策地域
協議会

24日◇赤井川村農林業活性
化推進協議会事務局
会議
25日◇校長・教頭合同会議
◇議会運営委員会・議

27日◇第4回臨時会
◇道の駅あかいがわ活
性化協議会
◇学校要望ヒアリング
◇公園検定
30日◇教職員人事異動に係
る人事協議
◇除雪説明会
◇ふるさと納税事業者
会議

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	1,068	89	1,157	+4
男	528	47	575	+3
女	540	42	582	+1
世帯数	557	81	644	+1

※令和2年11月30日現在

■今月の表紙

今月の表紙は、ひよこの会からの1枚です。「歯の講話」ということで、歯が生え始めた子どもたちの参加が多い日でした。

講師の先生が個別に歯磨き指導を行ったり、参加したお母さんたちからの質問に答えたりと、実りの多い時間となったのではないのでしょうか。



広報あかいがわから選ぶ

赤井川村2020年10大ニュース



第1位 新型コロナウイルス対応／4月・6月～9月号掲載

未だに世界中で猛威を振っている新型コロナウイルス。国をはじめ北海道、村でも様々な対応を行っています。

また、衛生用品が品薄の時期にたくさんの温かいご支援をいただき、ありがとうございました。



第2位 赤井川村公共交通懇談会を開催しました／10月・12月号掲載

北海道中央バスの日曜・祝日運休を契機に村では、地域公共交通の充実に向け様々な取組を行っています。日頃から住民の皆さんが感じていることとお聞きの公共交通懇談会を8月と10月に開催し、参加された方から、貴重なご意見をいただきました。

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？



第3位 赤井川中学校スキー部全国大会で活躍／3月号掲載

毎年広報あかいがわの紙面を賑わせてくれる赤中スキー部、今年も全国大会で活躍しました！



第4位 赤松宏氏に旭日双光章が贈られました／12月号掲載

村の職員として、そして村長として永きにわたり、赤井川村の振興発展に多大なる貢献をいただきました。



第5位 樫本警部補が表彰されました／3月号掲載

駐在所長として様々な防犯・交通安全の啓発活動に取組み、その功績をたたえられ表彰されました。

第6位 第4期赤井川村総合計画の後期計画の樹立がスタート／9月・11月・12月号掲載

第7位 「赤井川村における災害時の協力体制に関する協定」締結／3月号掲載

第8位 交通事故死^{ゼロ} 1,500日達成／8月号

第9位 健康支援センターに災害対応型自動販売機が設置されました／5月号

第10位 石川隼人氏に北海道指導農業士の称号を贈呈／4月号

編集後記

■新年あけましておめでとうございます！

昨年は、皆さまにとってどのような1年でしたか？「おうち時間」「おうちごはん」ばかりだった方も多いと思います。来年は、マスクを外し、自由に外出ができる年になることを期待して。。

今年1年が皆さまにとって、幸多き年となりますように。そして、今年も広報あかいがわをよろしくお願いいたします。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2021年1月号 (No.668)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



道産 国産材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan